世界と美女 ^{尾崎行雄記念財} www.ozakiyuk 2016春

尾崎行雄記念財団 www.ozakiyukio.jp

特集:日本の課題―国政と地方政治のこれから

政経懇話会

「拉致問題の解決に向けて | /中山 恭子

咢堂塾講義録

「地方政治と日本の未来」/北川正恭

特別寄稿

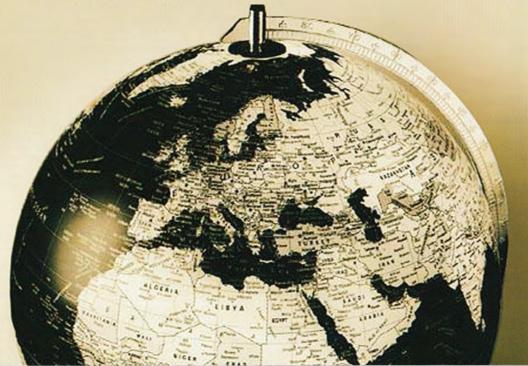
咢堂塾を終えて/木村 圭花

INPS JAPAN

二〇一六年・核セキュリティサミット―オバマ最後の努力

連載「尾崎行雄伝」

第四章 明治の大政変



『世界と議会』

(春号) 目次

号堂言行録 ·····	(2)
特集:日本の課題―国政と地方政治のこれから	
政経懇話会 「拉致問題の解決に向けて」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(4)
号堂塾講義録 「地方政治と日本の未来」・・・・・・・・・・・北川 正恭 (早稲田大学名誉教授・元三重県知事)	(14)
特別寄稿 等堂塾を終えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(24)
INPS JAPAN 二〇一六年・核セキュリティサミット―オバマ最後の努力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(26)
連載『尾崎行雄伝』 第四章 明治の大政変	(32)
財団だより	(46)

咢堂言行 録

「本当の人間をつくる教育」

隷ではなくなったのである。これは大変結構なこと ることになって、我々も真の自由を与えられて、奴 ればならない。 であって、国民諸君もよくこのことを考えてみなけ 我が国もようやく民主国となり、憲法も改正され

りや迷信で歪められていた。だからそれは人間に仕 天皇のためにという名目の下に、いろいろないつわ 上げる教育ではなくて、むしろ人間を奴隷にする教 一体、今までは教育までが、軍閥や財閥のために、 鳥やけだものにする教育であったのだ。 生まれおちてから、 いろいろだまされて

きた。真実だと信じ切っていたのが嘘だとわかって、 であろう。 今度は何もかも信じられぬようになってしまったの だが、 こういうことは真実であると考え

> のためといっても、何もかも自分さえよければよい、 と違った、本当の人間にするためであるのだ。自分 であるのだ。自分を人間らしい人間、鳥やけだもの うに、諸君が学校で教育を受けるのも、 ものでもなく、自分のものであると。それと同じよ られるだろう。 人の迷惑などかまわないというのではいけない。 すなわち、諸君の生命や財産は誰の 自分のため

まう。だからお互いの自由を尊重し合うため、 ちゃくちゃになって、 分の自由は失われる。自由はわがままとは違う。て 自由もその通りで、人の自由を尊重しなければ、 んで勝手にわがままを通そうとすれば、それこそめ や義務やその他のきまりを守らねばならぬのだ。 今、さかんに自由ということがいわれているが、 自由どころではなくなってし

そこで私は、これから、嘘のない、真実をもととした、 当の人間になり、人間としての魂をとりもどすこと 立した人間となったのであるが、果たして、皆な本 けるのである。 本当の人間をつくる教育を受ける諸君に、望みをか ができたであろうか。これは非常に難しいことだ。 我々は、奴隷から解放されて、自由のある独

昭和25年5月6日、神田医師会館にて講演

大正十三年

大御代に

くす誠は

知らでや人の ひとしきを

一九五一年(昭和二十六年)『わが遺言』より

尾崎行雄

日本の課題―国政と地方政治のこれから

【政経懇話会】(二〇一五年十二月十一日)

「拉致問題の解決に向けて

(参議院議員・元拉致問題担当大臣)

Щ

恭子



〇七年、 に就任。 書管理担当大臣、 内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画)、公文 に成功。二〇〇二年、拉致被害者家族担当の内閣官房参与 本人誘拐事件」が発生。救出劇の先頭に立ち、人質の解放 ジキスタン共和国特命全権大使に就任。直後「キルギス日 生内閣総理大臣補佐官(拉致問題担当)。 中山恭子(なかやま・きょうこ) 一九六六年、 九九年、駐ウズベキスタン共和国特命全権大使兼駐タ 参議院選挙に自民党から立候補し当選。〇八年、 〇六年、安倍内閣総理大臣補佐官(拉致問題担当)。 大蔵省入省。その後、 拉致問題担当大臣。 大臣官房審議官等を経 〇八年~〇九年、 一三年、 参議院

(一) 一九九九年の「キルギス日本人誘拐事件」

ない時、 なった、という情報が入ってきました。 使に就任いたしました。その就任から二週間も経た キスタン共和国とタジキスタン共和国の特命全権大 中央アジア カザフスタン、 が派遣していた日本人の鉱山技師四人が人質に キルギス。私は一九九九年、 キルギスという国でJICA に五つの国がございます。 ウズベキスタン、トルクメニス その中のウズ (国際協力機 タジキスタ

派グル ピンとこないというか、 拉致されたわけですが、その拉致した犯人というのこの中央アジアの一つの国、キルギスで日本人が 状況でした。 わかり頂けるかと思います。 ム原理主義グループで非常に過激な人達だとすぐお イダというのがアフガニスタンで力をつけたイスラ が隣の国、 この中央アジアの一つの国、キルギスで日 その政府と内乱を戦っていた反政府組織 したんです」と言っても、 私のほうから「イスラム原理主義グルー プでした。 タジキスタンという私が管轄 今でしたらタリバンとかアルカ 反応してもらえないとい しかし九九年頃という なかなか日 している国 本政府も プが 過激

日本人が海外で拉致された場合、 これは敗

> 海外でいろんな経験をなさった方であれば、すぐそ れを実感して頂けるかと思います。 にかく事件が起きた国に全てを任せるということ。 本政府がずっと取ってきた方針ですが、

でした。 害者を救出にあたるということは、まずやってきて という単語すら、 が起きた国に任せる。 の国を守る」とか「国民を守る」とか、「国防」など いません。 政府に任せる。 日本人が被害にあった時、 ペルー いろんな事件の時にも、その事件 つい最近まで使ってきていません の大使館の場合にも、全てをペル 日本という国は敗戦後、 日本という国がその被 「自分

自分たちが一番安全だと思うところへ連れ ギスから勝手に移動して、自分の拠点であるタジキ 11 の犯人の拠点があったんです。 んですね。 たので。 タンに日本人四人を連れて入り込んだわけです。 にとっては、 そのキルギスでの拉致事件は、タジキスタン 彼らイスラム原理主義グループのメンバ 国境などは関係ないんですね。 内乱をそこで戦って て行 キル った

・キルギスに全てを任せるという方針が貫かれまし ところが日本政府の方針は事件が起きた国、 つま

ち殺すということを伝えてきました。
につ出しすることなど、これはやっぱり許されまは、国家というのはそういうものなんですね。しせん。国家というのはそういうものなんですね。し国に口出しすることなど、これはやっぱり許されますだ、まだ、お考え頂ければすぐわかると思いますが、た。ただ、お考え頂ければすぐわかると思いますが、

談しても外務省の言うとおりにしなさいということ 放置するかは全てキルギス次第だと。この考え方が その人質が生きるか死ぬか、救出できるかそのまま 出に当たるということは支持が得られませんでした。 戦後ずっと貫かれてきていましたので、 をすることも可能だというような状態でした。とこ 大使の責任で救出に当たるしかなかった。 になりますので、救出には当たれない。私はまさに ろが日本政府は、キルギスに任せてあるのだから、 交関係の方に相談したかったのですが、 っておけるでしょうか。私は相談する相手として、 人質になって殺されるかもしれないという状態を でも、自分が大使として管轄する国の中で日本人 ただ、日本政府が直接出てきて交渉するなら、話 私自身が救 それは相

成功するか、成功しないか、わからない。救出の成功するか、成功しないか、わからない。 救出の成功するか、成功しないか、わからない。 救出の成功するか、成功しないか、わからない。 救出の成功するか、成功しないか、わからない。 救出の成功するか、成功しないか、わからない。 救出の成功するか、成功しないか、わからない。 救出の

6

いいかという思いもありました。
って動いたんだってことをわかってくれればそれでど、一人でも日本の中で、日本人を救出しようと思ところで死んだんだと思われるだけかもしれないけところで死んだんだと思われるだけかもしれないけ

かったら救出などできなかった。一人では何もできけに動きましょう」と言ってくれました。これが無見ると決してそうではない。私が「大使の責任で動見ると決してそうではない。私が「大使の責任で動見ると決してそうではない。私が「大使の責任で動見ると決してですが、外務省の職員一人一人をいたがが出るんですが、外務省の職員で動

わけです。回り、二カ月かかって何とか救出することができたする」という強い思いで、みんな一丸となって動きりました。十人弱のメンバーでしたけれども。「救出ないですから。チームを組んで本当にみんなで頑張

(二) 日朝平壌宣言が抱える課題

ったんです。

月に内閣官房参与として拉致問題に関わることにな二○○二年八月に日本に戻ってきました。そして九二○十分の一年八月に日本に戻ってきました。そして九十分の一方では、

九月十七日に小泉総理が訪朝して「日朝平壌宣言」九月十七日に小泉総理が訪朝して「日朝平壌宣言」

です。政府側がですね、「あなたのお子さんは生存し介して知ったのですが、その時の政府の対応の仕方のは、まだ政府に入る前、テレビを見ていて報道をか、これは気をつけなければいけないと思いましたとういう中で私自身、非常にびっくりしたという

に伝えているんです。す」と北朝鮮が言った通りのことをご家族や関係者くなっています」「あなたの兄弟は亡くなっていまています、良かったですね」「あなたのお嬢さんは亡

北朝鮮の言い分をただただ伝えるという行為は、ことを北朝鮮に対して当然質さなければいけない。したら、政府の者が「一体どういう時に、どうやって、したら、政府の者が「一体どういう時に、どうやって、したら、政府の者が「一体どういう時に、どうやって、ことを北朝鮮に対して当然質さなければいけない。私自身、大蔵省で三十年近く勤務いたしました。

おりました。
北朝鮮の言い分をただただ伝えるという行為は、
本当に拉致された日本人救出の時と同じだ…」と感じて
を見ながら、「ああ、またか。あの時、あのキルギス
を見ながら、「ああ、またか。あの時、あのキルギス
を見ながら、「ああ、またか。
まいう、国民を守
おりました。

めに日朝国交正常化を遅らせてはならないというこは平壌宣言の少し前のことですが、たった十人のた明で聞いている時も、同じ感想を持ちました。これ政府に入りました後で、国会の中でのいろんな説

確かに日朝国交正常化は大切なことです。日本の近隣諸国の中で、残っているのは北朝鮮だけなんです。しかしそこに日本人がたくさん拉致されて、しかも普通の生活をしているわけではない。立ち入りかも普通の生活をしているわけではない。立ち入りからことがわかっていながら国交正常化を進める。拉致された人々が犠牲になっても致し方ない、というのがその時の政府の考え方だったんです。日本のれが平壌宣言にも表れています。

二○○二年の九月十七日に結ばれた平壌宣言には、「拉致被害者」とか「拉致」という単語は出てきません。あくまで、日本国民の生命と安全に関わる野衆問題については、朝鮮民主主義人民共和国側は野が不正常な関係にある中で生じた遺憾な問題なんだと。不正常だからこういう問題が起きたんだと。今後再び生じることが無いよう適切な処置を取るこ今後再び生じることが無いよう適切な処置を取ることを確認したというのが平壌宣言なんだと。

については一言も触れていない。その人達を解放す「拉致されて、向こうで監禁状態に置かれている人々

いないというのが平壌宣言なんです。ということについて、平壌宣言では一切触れていなということについて、平壌宣言では一切触れていなるとか、帰国させるとか、拉致された前の所に戻す

(三) 二〇一四年の「ストックホルム合意」の問題点

□○一四年五月二十九日に、日朝政府間での「ストックホルム合意」というものが発表されました。 たいうのがあり、官邸は、これでようやく重い扉が 関かれて日朝に明るい動きが出てくるんだという発 開かれて日朝に明るい動きが出てくるんだという発 関かれて日朝に明るい動きが出てくるんだという発 関かれて日朝に明るい動きが出てくるんだという発 目がと。

という考え方は、このストックホルム合意には無い拉致被害者を、日本が主導的かつ積極的に救出する真摯に協議を行った」ということなんです。つまり、懸案事項を解決し、国交正常化を実現するために、懸案事項を解決し、国交正常化を実現するために、だういうことかというと、この合意において「双どういうことかというと、この合意において「双

んです。

○ 平壌宣言が、まさにそうでした。そしてこのストックホルム合意も「平壌宣言に則って国交正常化を実現するために真摯な協議」を行っているんです。○ 大の中で拉致被害者を解放せよと強く迫った形跡は全くありません。これが二○一四年のストックホルム合意の実態です。

白けてしまいました。でもやはり伝えなければいけら出席しまいた。その時、みんな非常に喜んでいらも出席しました。その時、みんな非常に喜んでいらも出席しました。その時、みんな非常に喜んでいらない、と。非常に明るい国民集会だったんです。私は、その雰囲気を壊してしまうかもしれないと思いましたけれども、実際の状況を伝えておかなければいけない、実態をわかって頂かなければいけないと思いましたがです。「このストックホルム合意いと思い、言ったんです。「このストックホルム合意には強被害者の帰国はありません」と。会場が一時、「何言ってるの?」というような感じで、一気に降、「何言ってるの?」というような感じで、一気に降、「何言ってるの?」というような感じで、一気にいた。

とお伝えいたしました。問題について動く可能性はゼロです」と、はっきりは開かれてない。開かれた扉は違うものです。拉致ないだろうと思って、「今回の合意では拉致問題の扉

二種類あると言っても過言ではない。
これなっています。その通りになっています。その世に、国交正常化をする前に拉致被す。中身を読めば当然わかることなんですが、これないう考え方の人と、国交正常化を早く進めようという考え方の人と、国交正常化を早く進めようという考え方の人と、国交正常化をする前に拉致被告者を救出する必要があるんだと考えている人と、

達がいて、それが政府の方針である、と。省の直接の仕事ではないと割り切って考えている人常化が政府の仕事である、拉致被害者の救出は外務類ある。政府の中にも、外務省を中心にして国交正類のとこの長い流れを見ていると、はっきり二種

をするということはやってはいけない。国際社会かているのであれば、それを放置したまま国交正常化しかし、日本人が被害にあって向こうで監禁され

国際社会の中で見れば、たればれつ国が目かり国本当に安心して、信頼して付き合ってくれました。された後、私自身が日本大使としての仕事をする際、たほど申し上げたキルギスの人質救出の時もそうなら見ても、そんなことをしたら恥ずかしい。それは、

国際社会では国家としては消えていくしかない 国の責任で守る―この国家の意思がはっきりしてい ない国とは付き合えない、友好関係すら結べない、 たなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が たなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が たなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が たなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が をなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が たなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が をなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が をなっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が

2) 「国家の意思」を示すことの大切さ

一視されていたように思います。という単語すら、公に使うことが難しかった。タブと思います。ただ日本の場合には、戦後ずっと「国家」国際社会では当然のこととして受け入れられている国際社会では当然のこととして受け入れられている。

をインタビューで答えたんです。家の意思」で残すんだ、そこが重要ですということ家の意思」で残すんだ、そこが重要ですということ

日間に延長した。
平壌宣言の後、大変いい加減な死亡理由が書かれ
平壌宣言の後、大変いい加減な死亡理由が書かれ
平壌宣言の後、大変いい加減な死亡理由が書かれ

した。

で五人を帰してはいけませんという主張をしていまながらいたんですが、私は北朝鮮に戻る日の前日まはに戻ることになった。みんなお土産を買ったりし鮮に戻ることになった。みんなお土産を買ったりしート月十五日に来てますから、十月二十五日に北朝

でも日本に残せと、そういうことをおっしゃってると誰かが言ったら、中山さんはその人を縛り付けてを北朝鮮に残していましたので「北朝鮮に帰るんだちから何と言われたと思いますか? その五人は家族方から何と言われたと思いますか? その五人は家族方が烏言別長官のところに各省庁の事務方が集ま

の携帯に電話がかかってきました。 では五人の意向を聞いてみましょう、ということになった。二十五日が帰国でしたが、二十三日の夜になった。二十五日が帰国でしたが、二十三日の夜宇官房副長官の会議の中で、そのことを伝えました。すると、ほら見たことかっていう感じの会議にたったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私なったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんです。

きました。

今ちょうど会議中で官房副長官も隣にいる、他に今ちょうど会議中で官房副長官も隣にいる、他に関いる。この子ども達を守って欲しい。これを日本政府の番心配なのは向こうに残してきた子ども達であみんなに聞こえるような形で聞きました。すると、いいのかと言ったら、蓮池さんがいいですと言って、いいのかと言ったら、蓮池さんがいいですと言って、いいのかと言ったら、蓮池さんがいいですと言って、はいのかと言ったら、蓮池さんがいいる、他に今ちょうど会議中で官房副長官も隣にいる、他に

れ隔離されている人達には北朝鮮でそれぞれ指導員向こうから指導員が付いてきているんです。拉致さこれはですね、話すと切りが無いのですけれども、

置かれているわけです。こともできません。もちろん、親や兄弟に電話することなど決してできない。行動はすべて指導員の監にとなど決してできない。行動はすべて指導員の監が付いている。この指導員の許可無くして外出する

を取ることはできなくなりました。 日本に付いてきた指導員がそれぞれの被害者に連絡 が泊まっている周りにメディアの人達、記者達がい なっていました。私たちもそのことは大体わかって が泊まっている周りにメディアの人達、記者達がい なっていました。私たちもそのことは大体わかって にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡 にした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡

「五人が日本に残りたいと言っているから日本政府った段階で、その後、また問題が起きたんですよ。の会議で五人が全員残りたいと言ってきたのがわかの会議で五人が全員残りたいと言ってきたのがわかと言ってきたわけです。本当に厳しい、命がけといこうなって初めて、日本政府を信頼して残りたい

ところ

渉にあたらないといけない。ストックホルム合意で、

北朝鮮側の措置として書かれたこの一項目は、

鮮側の意のままにできるということであり、結局の

拉致被害者の救出は望めないということを

病気になったりする、そういう恐れさえある。 けている。もし五人が自分の好き勝手で日本に残っさせている。まだ金日成バッジ、金正日バッジをつおわかり頂けますよね? 北朝鮮は五人を日本に出張れは絶対にダメですと、お断りしました。みなさん、れは絶対にダメですと、お断りしました。みなさん、しては残さざるを得ない」ということで北朝鮮ととしては残さざるを得ない」ということで北朝鮮と

すということを強く訴えました。とうして、そんなことがわからないんだろうか。国の責任ではなく、五人の責任で日本に残らないことです。五人のせいではなくて、日本政府らないことです。五人のせいではなく、日本政府の責任で、「国家の意思」で五人を残すしかないんだろうか。とうして、そんなことがわからないんだろうか。

るんですか?」と質問されました。日帰るということが決まっているのに、何を揉めてって、記者さんたちにつかまってしまったんです。「明って、記者さんたちにつかまってしまったんです。「明ですから休憩しようということになって、私はロビぞれでも、なかなか折り合いが付かなかったもん

使えない国でした。

ら国家としての存立が無いということなんです。民を守るのは当たり前のことです。それが無かったました。「国家の意思」で五人を残す――国家が自国総理のご了解を得て記者会見で発表することができ続品、政府が五人を残すということを、官房長官、

(五) 国交正常化の前に拉致被害者救出を

としては、国交正常化を実現し、北朝鮮への制裁措類が、それぞれ箇条書きで書かれています。日本側日本側が行うことと北朝鮮側が行うことという二種先ほど申し上げましたストックホルム合意では、

を講じることとした」と書かれています。置を解除し、遺骨問題を前進させ、人道支援を行う置を解除し、遺骨問題を前進させ、人道支援を行う置を解除し、遺骨問題を前進させ、人道支援を行う置を解除し、遺骨問題を前進させ、人道支援を行う置を解除し、遺骨問題を前進させ、人道支援を行う

意味しているんです。

人々のぶつかり合いがある。
ん々のぶつかり合いがある。
とうしても救出したいと考えているえている人々と、国交正常化の前に被害者を救出すばいいんだ、被害者は犠牲なっても仕方がないと考ばいいんだ、被害者は犠牲なっても仕方がないと考

におい てもい る限り他 たんまず閉じないとダメなんです。 はない別の人を出してくる。今の交渉の扉は、 打ち出して、事に当たれば、 救出 て救出するんだという、 できないのは、ある意味では国内問題と言 いかもしれません。日本政府が、 の交渉相手は出てきません。 北朝鮮は今の担当者で はっきりした方針を 今の扉が開 国家の責任 いいてつ つ

ころです。
なければならないことだと、今も強く思っていると被害者を救出することが、国交正常化の前になされるか、期待しているところです。私はやはり、拉致るか、期待しているところです。私はやはり、拉致

ご清聴頂き、有り難うございました。

J

13

日本の課題―国政と地方政治のこれから

【咢堂塾講義録】

地方政治と日本の未来

(早稲田大学名誉教授‧元三重県知事)

北

正恭



旗手として活動。達成目標、手段、財源を住民に約束す 九五年、三重県知事当選 (二期連続)。 「生活者起点」を 当選 (三期連続)、八三年、衆議院議員当選 (四期連続)。 る「マニフェスト」を提言。二〇〇三年より早稲田大学 評価システム」や情報公開を積極的に進め、地方分権の 掲げ、ゼロベースで事業を評価し、改革を進める「事業 フェスト進化論』、『生活者起点の「行政革命」』など。 早稲田大学マニフェスト研究所顧問。主な著書に『マニ 教授。一五年三月に退任。現在、早稲田大学名誉教授、 一九六七年、早稲田大学卒業。七二年、三重県議会議員 北川正恭(きたがわ・まさやす)

今日は『地方政治と日本の未来』というタイトルで 皆さまこんにちは、北川正恭でございます。 私の体験や実践を踏まえ、お話をさせて頂こう ますので、 宜しくお願い致します。

(一) 戦後の日本政治―プラザ合意まで

きな転換点は、やはり敗戦です。日本の国民が三百万 時間を私なりに、 まっていって、第二次世界大戦という大ショックがあ で政治の大失敗でございます。 り、それから七十年を今日迎えました。戦後の政治の 権になっていきます。 人以上死んだわけでございますから、これもある意味 しれませんが、素直に申し上げてみたいと思います。 戦後七十年経過したわけでございますが、日本の大 明治維新が起こって、それから日本の政治は中央集 いろいろ皆さんと考え方は違うかも そして日本の中央集権体制が強

思います。そして、皆が頑張って、あっという間に日 権体制のままでいこうということになったんだろうと まずは経済を復興・成長させよう、そのために中央集 本は世界の経済大国になれた。 そこから二度と戦争はすまいということになって、 それは国民の大成果で

あり政治の成果であったと思います。

ているわけですが、その原点が、このプラザ合意であ二十年」と言われる経済ショックの流れが今日まで来 二倍も円が強くなってしまった。 ね。 場は一ドル三百六十円からスタートしているわけです 年間で一気に百二十円にあがりました。戦後の固定相 ったと思うんです。 けれども、 いうのが行われます。為替が一ドル二百四十円が、 戦後四十年たったころ、 でも一年で一気に二百四十円が百二十円ですから 二百四十円になるまでは吸収できたんです 一九八五年にプラザ合意と 11 わゆる「失われた

ですから、どうにもならなくなったということです。 ですね。だけど、あまりにも急激に来てしまったもの ることですから、 誤解のないようにしておきたいんですけれども、 円が強くなるということは、 否定することだけではないと思うん 一国の通貨が強くな

(二) 高度経済成長と公害問題

ますが、その間、 んですね。 戦後日本は高度経済成長を遂げていくわけでござい やはりいろんな問題が起こっている

それが今から二十年前のことです。

地方分権推進法という基本的な法律が作られまし

的であり国家目標であったわけなんですね。ら、効率よく生産する、製造することが、政治の大目ら、効率は豊かになることが絶対的な善でございますか

う考え方の中で、公害が発生しました。四大工業地帯で効率的な生産をする。製造は善とい

ったということでございます。経済成長などできるものかという、そういう体制があは相手にしない。経済界も公害なんか気にしていてはのにおいがする、ぜんそくになったと言っても、政府のの背骨が曲がっているとか、街の中がアンモニア

がされました。
一九七〇年に、日本で公害に対して総量規制をしよがされました。
公事になって環境国会が開催されます。エコロれらが通って、変わり始めて、それから三十年。のが開かれる。公害に関する法案が十四本あって、このが開かれる。公害に関する法案が十四本あって、こうという流れが起きました。その年に公害国会といううという流れが起きました。

を作ろうという流れです。そして今では、例えばトヨス(買う量や使う量を減らす)という資源循環型社会リサイクル(再び資源として生かす)とか、リデューこれがリユース(使える物は繰り返し使う)とか、

ね。 は済はありえないというふうに変わってきたわけですした。やっと戦後七十年経過して、環境に配慮しない配慮しなければ経済が成り立たないことになってきまことになってきて、電気自動車になり、本当に環境にタの自動車がハイブリッドじゃないと売れないという

先ほど申し上げましたように、戦後は経済優先でやちなければ国が持たなかったわけでございますから、とを地方は聞けよということでありました。中央集権でみんな頑張ろう、とにかく豊かになろうと頑張って、戦後四十年たったころに日本はある程度成熟し、中央は成長時代から成熟社会への転換点を迎えたということでございます。

(三) 政治不信から改革へ

ればいけないという声が随分あがってきました。もう一度落ち着いた国のあり方に作り直していかなけも不の政治も、成熟社会になってきたら、やっぱり

大臣・政党副総裁・総理大臣が汚職スキャンダルまみなぜそんなことが起こってきたかというと、元総理

変わりました。 るという、大変な政治ショックの経験をしたからです。 るという、大変な政治ショックの経験をしたからです。 一回根本から見直さないといけないよねという声が、 野党から起こったわけではなく、与党の自民党の中から反省が生まれて、やっぱりここで立ち位置を変えてら反省が生まれて、やっぱりここで立ち位置を変えてら反省が生まれて、やっぱりことでございます。 で、する、一九九〇年前後のことでございます。 でして猛烈な議論をして、やっぱり改革は選挙制度のあり方に行きつくよねということで、政治改革運動が具体的な政策に結びついたのが九四年の公職選挙法 で、衆議院総選挙は中選挙区制から小選挙区制に 変わりました。

つけてきたから自立しなくてはいけないということ持ちすぎたということで、やっぱり地方は地方で力をから決別しようということで改正が行われました。から決別しようということで改正が行われました。す。やっぱり政治の力は金だ、裏金次第だということす。やっぱり政治の力は金だ、裏金次第だということもう一つはですね、政治資金規正法が変わったんでもう一つはですね、政治資金規正法が変わったんで

(四) 地方分権の流れ―「分権」から「創生」へ

には、相当分権は進みましたね。

は、ということです。そしてこの十五年間で、形式的ざいます。法律的にはこの日本は分権になりました分権一括法で四百七十五本の法律が変わったわけでご分権が表別を指進法が九五年。そして二○○○年の地方

務のことです。 地方分権一括法の中の最も大きな法律改正は機関委地方分権一括法の中の最も大きな法律改正は機関委がある。 は、国から県や市町村に委任される事務のことで、いいます。 機関委任事務というの

税という税も付けたわけですね。 関委任事務が八○%。つまり八○%は国の言いなりに関委任事務が八○%。つまり八○%は国の言いなりに関委任事務が八○%。つまり八○%は国の言いなりに関する任事務が八○%。

としていなかったということです。町村民のために政治をやった人は、基本的には誰一人一括法以前は、都道府県知事も市町村長も、県民や市ーは機関委任事務が八○%ですから、二○○○年の

構造ができあがっていたわけです。うふうになって、市民を見る暇がなかったという政治た。だから市町村も、まずは県を見て、国を見てといら、元請けを見ながら仕事をしなければいけなかっなぜか。都道府県知事の仕事は、国が元請けですか

単にその権限を手放しません。
中はそう簡単には変われない。意識改革ができないん中はそう簡単には変われない。意識改革ができないんですよ。集権から分権へ、そして地方の自立へ、といですよ。集権から分権へ、そして地方の自立へ、といいところまでなかなか実質的に進まない。国会議員も中央官僚も、圧倒的な権限を一度握った人は、そう簡単にその権限を手放しません。

ただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ、ここにきて、やはりもう変わらざるをえないただ。

かかったということです。

変わっていないから。

一学、石破茂さんが地方創生担当大臣になられて、担当部署を設けられたことは大変よいことで、一歩前進当部署を設けられたことは大変よいことで、一歩前進さな状況だと思います。今は進化していく過程ですけっな状況だと思います。今は進化していく過程ですけんなそっちに行くんですよ、実際のところ。頭の中がんなそっちに行くんですよ、実際のところ。頭の中があり、農林水産省であり、厚生労働省であるから、みの中があります。

国の 議員も、三百万人を超えた地方の公務員も、 知事に、官が命令している。官の方が偉いわけですよ。 ということで読んでみたんです。すると最後に何と書 官通達」というのがありまして、 た市区町村長も、三万から五万人くらいいた市長村会 です。民主主義では民が主役なのに、公選で選ばれた 前の十月に、 んじて受け入れて、 いてあったか。「命によって通知す」と書いてあったん この「命によって通知す」という指示・通達が、 私は九五年の四月に知事に当選しました。その半年 四十七都道府県の知事も、 当時の自治省、今の総務省から「事務次 反論する者はいなかったんです。 当時三千四百九十あっ それを読んでみよう 全員が甘 全

民主主義なんだと。市長に対して命令してくるんですから。これのどこが市長に対して命令してくるんですから。これのどこが体制がもたらす弊害ですわ。事務次官が知事に対して

よ。

よのではだめだ、こうした構造や、それを受け入れているような意識を変えていかなければならないといでござっことで、私は、ある意味では国と戦ってくれる、時の職員は、今度の知事は本当に国と戦ったわけでござの職員は、今度の知事は本当に国と戦ったわけでございます。そしてその姿を県の職員に見せて初めて、県の職員は、今度の知事は本当によった。

ないかということです。 は、東京は人口が九十六万人から千三百万人まで増えた。はっと気がついたら今や東京だけ栄えて、地ました。はっと気がついたら今や東京だけ栄えて、地ました。はっと気がついたら今や東京だけ栄えて、地ました。はっと気がついたら今や東京だけ栄えて、地ました。はかということです。

(五) 地方の自立を阻む「官主主義」

には、富の分配、予算の分配というのがミッションだ政治・行政の役割は、経済が成長・拡大している時

ったわけです。

高度経済成長で毎年一〇%以上の成長率がありました。経済全体が大きくなると税収も膨らんでくる。政た。経済全体が大きくなると税収も膨らんでくる。政院情に行く。国からお金をもらおう、富の分配にあず陳情に行く。国からお金をもらおう、富の分配にあずかろうと思ったわけですね。

にゃあ予算をつけてやろうということになるわけでをさげるわけです。そしてそういう役人が査定して、をさげるわけです。そしてそういう役人が査定して、経済団体の立派な七十歳代の人が、上京して陳情に

のどこが民主国家ですか。
「陳情」というのは、話し合いと違いますからね、「情の課長か局長か知らんけれども、やるわけですよ。彼の課長か局長か知らんけれども、やるわけですよ。彼の課長か局長か知らんけれども、やるわけですよ。彼のほうが皆さんよりも偉いということになる。これらのほうが皆さんよりも偉いと違いますからね、「情

済の成長・拡大は見込めない。成長社会から、今は成今はもうお金は無くなりました。かつてのような経

ざるをえないわけです。行政の仕事は、「負担の分配」「不利益の分配」になら分配、予算の分配が出来なくなって、これからの政治・熟社会になったわけですから、これまでのような富の

国は皆さんに頼まなければならないんですよ。それを払うためには、あと三%の消費税をくださいと年一兆円ずつ負担が増えますので、悪いですけれどもす。これからも年寄りはどんどん多くなる。年金は毎ご存知の通り、日本は少子高齢社会で長寿社会でご存知の通り、日本は少子高齢社会で長寿社会で

解をしなければいけない。
に変わったことを政治家は明確に理解をし、国民も理中が回らない。すなわち「富の分配」から「負担の分配」下げさせてくださいと主権者にお願いしないと、世の下げさせてくださいと主権者にお願いしないと、世の

ます。 て、これから本当の民主主義が始まるんだろうと思いて、これから本当の民主主義が始まるんだろうと思い そして、良くも悪くも、そういう状況になって初め

たじゃないですか。ところがその白紙委任してきた結で皆さんは白紙委任してきた、すべて「お任せ」だっように分配するかが政治の原点でございますが、今ますなわちですね、限られた資源、税金、これをどの

るでしょうと思うわけです。 はれども、任せてきたあなたたち、大人にも責任があ 果が一千兆円という借金。これは政治家も官僚も悪い

かなければいけない。
も、わが事として、責任を持って考える、投票していも、わが事として、責任を持って考える、投票していか一人が「自ら創る」―まさに地方創生、自立していか一人が「自ら創る」―まさに地方創生、自立していか

います。の民主主義を、今まさに始める時だと思うわけでござの民主主義を、今まさに始める時だと思うわけでございつまでも「官主主義」ではダメ。民が主役の本当

(六) 地方創生のカギ

いっぱいあるでしょ? 日本の国もそうですが、皆さんの市町村にも借金

んてありえないでしょ。 ここにいる六十代、七十代の皆さん、だいたい安ら ころがわからなければ、国の、地域の、永遠の発展なんなんですよ。もっと悲惨なのはお孫さん。そこのとかに死ねますよ。だって、払った掛け金より多くの年かに死ねますよ。だって、払った掛け金より多くの年

変わらないのではないかと思うわけです。権者である市民から起こらなければ、この国は絶対にやっぱり地域から国を変えていこうという決意が、主そういう本音のところをここで皆さんが議論して、

です。

ことを「自分たち」で真剣に考えなければいけないん

方は、「自分たちのお宝は何か。強みは何か」という

れども、国に頼っていたのでは絶対に無理ですね。地

いく必要があるわけです。「地方創生」のためには、これまでのパラダイムとに地方の存立は危ういし、地方が危ないということはそれの総合力である国も危なくなるということを考えてれの総合力である国も危なくなるということを考えてれの総合力である国も危なくなるということを考えていく必要があるわけです。

な時に来ている。「依存から自立へ」というようなこして、ビジネスにしていくということが、とても必要ちでお宝を探したり、作ったり、繋いだり、磨いたりっていこうという覚悟がなければいけません。自分たならないことはありますよ。だけど自分たちが生き残ならないことはありますよ。だけど自分たちが生き残ならないことはありますよ。

ます。になっているんだということをご理解頂けたらと思いになっているんだということをご理解頂けたらと思いそうせざるをえない、そうしないと立ち行かない状況とが、単にスローガンや理想論ではなくて、現実的に

(七) ネット選挙とマニフェスト

が起きたと思います。
ところで、二〇一五年の統一地方選挙で、ネット選挙が解禁になるという大変化す。すなわち個人後援会の比率が下がって、一般的な市会議員の選挙なら、ネットを通じて市民全体に訴え市会議員の選挙なら、ネットを通じて市民全体に訴えた。当なりました。ネット選挙が解禁になるという大変化という理解を得ないと当選しにくくなるという大変化が起きたと思います。

に変えましょうよ。としなければいけない。選挙も「お願い」から「約束」をしなければいけない。選挙も「お願い」から「約束」浪花節じゃなくて、やっぱり理論的に整合性のある話浪花節じゃなくて、やっぱり理論的に整合性のある話選挙は人間の業であり社会の縮図だから、お涙ちょ選挙は人間の業であり社会の縮図だから、お涙ちょ

開されて、いわゆるタックスペイヤーという税金を支これからはネット選挙ですから、どんどん情報が公

払う側 ろうと思ったら内緒で、 れているのかが、オープンになっていく。 反対しているのか。そしてどういう審議・議論が行わ その政策を誰が、どういう理由で支持しているのか、 す。良いか悪いかは別ですよ。 のが一番早いのですが、それでは北朝鮮になってしま したら非効率になるに決まってるんです。効率的にや ンになっていく。 ます (苦笑)。 0 視点に立った政治しか存続しえなくなりま ある政策のメリット、デメリットや、 仲間内だけでこっそり決める 政治もどんどんオープ オープンに

自ら動いていかなければいけません。イヤーである生活者、納税者が、しっかりと声をあげ、体が効率よく決めていく政治ではなしに、タックスペ体が効率よく決めていく政治ではなしに、タックスペーター、一部の業界団は、税を山分けするタックスイーター、一部の業界団は、税を山分けするタックスイーター、一部の業界団は、税を山分けするタックスイーター、一部の業界団は、社会のすごくもろいものだし、民主主義というのは、ものすごくもろいものだし、

民主党は二○○九年にマニフェストを掲げて、政権取り組んできた「マニフェスト」というものなんです。真剣に実行しようというのが、私が提唱し、これまでめて、理性的に市民と約束して、そこに掲げた政策をしたがって、選挙も、お涙ちょうだい・土下座はや

いうのが、民主政治ではとても重要なんです。政治家と有権者との、緊張感ある対等な関係を作ると権の座から落ちました。これが民主主義なんですよ。とを実行出来なかったんです。するとどうですか? 政を取りました。ところが、マニフェストで約束したこ

だと思うわけでございます。 だと思うわけでございます。 たがまずいだけであって、まだ成長過程の中の踊り場とか言われて、散々な評判ですけれども、それはやりいくわけです。今はマニフェストも「詐欺フェスト」とか言われて、散々な評判ですけれども、それはやりながまずいだけであって、その約束を実行できなけれに変えようというもので、その約束を実行できなけれに変えようというもので、その約束を実行できなければ落選する。

ルな選挙ほど、本当はマニフェストが通用するんです。も、市の計画ならわかりやすいでしょ? だからローカに使うのか、東京オリンピックに使うのか。だけれどすけれども、何に使うのかわからんですよね。普天間国は皆さんから集めた税金の六割を持っていくんで

)民が主役の民主主義と議会の役割

今、五カ年の総合戦略を市町村は考えていますけれ

よというのが、私のお願いなんです。というのが、私のお願いなんです。それに力を与えてやってくださいよ。あるいは皆ら、そこを本気で考えてる市町村は必ず生き残りまら、それに力を与えてやってくださいよ。あるいは皆ら、コンサルタントの言いなりになっているところども、コンサルタントの言いなりになっているところ

す。 精神がないと、この国は絶対によくならないと思いまを変えて、地域から日本を変えていくという基本的な国の考え方に従うだけではなしに、自分たちが地域

どこかのコンサルタントに任して一週間で作っちゃっ 例を作ったってね、中身がなんにも変わってなくて、 思っている。 会議員のほとんどが、 方議会としてのあり方、 ょこちょこっとやっても意味ないですよ。議会基本条 小選挙区制に 元代表のあり方を考え抜いて、 たとか。 地方議会の大問題は、 そういう形式的なことではなく、本格的に地 全く違いますね。自分のできる範囲でち 変えられるかどうかです。 自分のところは改革していると 地方議員としてのあり方、二 今の地方議員の大選挙区制を そして実行する大改革 だけど地方議

りませんよ。をしなければ地方議会へのバッシングは絶対に無くな

首長、市町村長や職員では改革はできないんです。 は案する、そして執行部を変えていくという役割があ とてはいけない体質があるんです。なぜか。法律と条 世です。民意を背景に議員提案で条例を作る、政策を 映です。民意を背景に議員提案で条例を作る、政策を は案する、そして執行部を変えていくという役割があ るのです。

議会改革だと私は思うんですね。会となっていて、この基本的なところを変えることがじての決定機関なのに、昔のまま執行部優先で追認議だんだん弱いものになっていきます。議会は議事を通が権が進み、創生の時代になってきたら、執行部は

上げて、本日の話を終わらせて頂きます。が生まれてくるようになればと、皆さんにご期待申しが生まれてくるようになればと、皆さんにご期待申し場で、地方の問題を皆さんと本音で語り合って、個々場で、地方の問題を皆さんと本音で語り合って、個々場にがいますから、こういう

ご清聴、有り難うございました。

J

\Diamond 特別寄稿

木村圭花さんが行った演説の要旨です。木村さんは「被**ゆらけいか | 字堂塾」卒塾記念演説会において、十七期生の期「咢堂塾」 災地支援枠・オンライン生」として宮城県仙台市で全 十六回講義を視聴し、この日、 対面となりました。 本稿は、 去る二月十三日(土)に開催された第十 同期生たちと初めて 0)

咢堂塾を終えて」



必要だと感じました。 選挙権が十八歳からになりましたが、

興味を持ちました。講義で「言葉から成功する」と いう言葉があり、 次に「人間学」についてです。 講義ではじめて人間学というものを知り、 とても印象的でした。

を上手くまとめることができました。今は社会の授 業が世界史しかありませんが、来年度の選択授業の の中で「安楽死について、 ついて触れている文を読む機会がありました。授業 について学んでみたいと今は思っています。 れていたのもあり、 いう質問がありましたが、自分なりに、自分の考え 「前向きな言葉で考えろ」と小さい頃から母に言わ また、学校の授業では現代文の授業で、 高校卒業後の進路では、 あなたはどう思うか」と 安楽死に 人間学

の意見を柔軟に聞き、考えていくことが必要だと思

いました。

たいと思います。 はなく、何が正しいのか」ということを考えてい **咢堂塾で学んだことを活かし、「誰が正しい** 0) か き で

ひとつに「時事探究」を選びました。

について考える」ことはできます。 私は高校生なので、社会的に何かできることはま あまりないと思います。 でも、 「将来できること

> 一年の木村圭花です。 皆さん、はじめまして。仙台白百合学園高等学校

思います。 生として学ばせて頂きました。卒塾式ということで、 いくつかの講義を聴いて私が考えたことを話そうと 今回、咢堂塾十七期に被災地支援枠・オンライン

まず、メディアについてです。

す。これは、講義で学んだ「何を知らされていない 観ています。 思います。 のかを知ることは出来ない」ということと繋がると った」と回って来て、驚かされることが多くありま いつも何気なく「こんなニュースがあったのか」と - スにはテレビで報道されていないこんな裏側があ 私はよく、テレビやネットでニュースを知ります。 しかし時々、SNSなどで「このニュ

ないかも知れない。そう考えると、「本当に必要な情 ないかも知れない。SNSのニュ テレビやネットでのニュースは、 何か、正しい情報は何か」を考えていくことが ースは、 それが全てでは 本当では

二○○○年の早生まれなので友達は投票することが にも、自分の意見を今から持って、色々な方向から と言われても、困ってしまうと思います。そのため からない、面倒くさい」と話していました。 できても、私は投票することができません。最近 十八歳になった友達は、 たしかに十八歳になって急に、選挙に投票できる 「選挙権はいらない。

できました。 生でしたが、 将来活かすように頑張ります。私はオンラインの学 して頂いた方々に感謝します。 最後に、 このような私を被災地の学生として支援 感謝しています。 家族と意見を交換しながら学ぶことが ここで学んだことを

皆さん、 ご清聴有り難うございました。

J





INTERNATIONAL PRESS SYNDICATE

六年・ 核セキュ リテ イサミット オバマ最後の努力

持ちに合わせたり、 険な遺産です。 ンを示した。「何千もの核兵器の存在は冷戦の最も危 四月にプラハで示したレトリックは、世界に対して、 である。 る薬や処置のことだと定義される。 心理面にプラスに働くようにということで処方され 「核兵器なき世界」という希望を掻き立てるビジョ 、あるいは治療上の効果というよりも、 的 米国のバラク・オバマ大統領が二〇〇九年 な診療実務において、「偽薬」とは …私は明白に、 沈静させる効果を狙っている 信念とともに、 つまり、 患者の気 生理学 0

します。」
が核兵器のない平和で安全な世界を追求すると約

なかった。 されたにもかかわらず、 ティ それ以来、 サミット 期待外 があ b, れに終わ 核テロに関する警告が繰 実質的な核軍縮は達成され つた四回 0) 核 レセキ ŋ ユ 返 1)

の軍産複合体は、世界の軍事支出一・八兆ドルのうちりきたりの主導者の地位に舞い戻ってしまった。こ平和賞を手にしながら、世界最大の軍産複合体のあオバマ大統領は、時期尚早に授与されたノーベル

ある。
ある。
ある。
ある。

だもの 拡大、ミサイル防衛システム構築の方針を採り続 効から七年以内に配備核を三割削減することを約束 連邦との和解は、 すます難しいものとなった。 クライナに対する敵対的な政策を採ってからは、 した)新戦略兵器削減条約 オバ ウラジミール・プーチン大統領が率いるロシ 0 マ大統領は二〇一〇年にロシアとの 引き続き、核抑 ロシアがクリミアを併合して、 止と積極的なN (新START)を結 A T O 間 で(発 ゥ P it 0

その他の外交政策上の「成功」としては、未だに

バ両国 Ŕ 完] バ 害の停止に反対しており、数十年を経て米・キュ 問がある。この二つの成果は、オバマの通知表では「未 履行 キューバとの国交回復とそれに続くキュー 米議会は、グアンタナモ閉鎖とそこでの のものとして記録されねばならない。 に対する禁輸措置も依然として続い されていないグアンタナモ収容所閉 の大使館が華々しくオープンする一方でキ て というの いるか 鎖 人権侵 0) バ訪 ユ

発表された。ロシアが意図的に欠席したにもかかわ の成果だと見なされている。 三割を占め、 らず、世界の二大国であり、 が積極的に参加したことは、 ワシントンで開かれ、 0, オバマ政 そして最後となる核セキュリテ 権最後の期待外 かも核兵器国 四月一日に最終コミュニケが ħ サミット 合わせると世界人口 でもある中国 0) 出 田来事の -を救う イ サミ 中 とイ で、 Ó ツ シ } K 0 が 口

るがせる一方、イスラム過激派組織ISISによる民の流れが欧州の統一とその道徳的な価値基盤を揺代理戦争と紛争が多発している中東諸国からの難



な脅威となった。

重要な事実は、「人道の誓約」と「核兵器禁止条約」をでに保有している九カ国に限られないというのが自だ。核兵器が存在するかぎり、その保有はそれをすでに保有している九カ国に限られないというのが自然の流れだ。他の諸国や非国家主体もその保有を望むことだろう。もし核兵器がなければ、テロリストや誰の手にも核兵器が拡散されることはない。「グローバル・ゼロ」キャンペーンはこの点について端的に、「核兵器が存在する限り、『核セキュリティー』などというものはない。」と指摘している。

代表は、「ハフィントン・ポスト」への寄稿のなかで、「プラウシェアズ財団」のジョー・シリンシオーネ

ことができるはずだ。

つまりオバマ大統領は、

が既に勧告しているその他多くの行動も実行に移す

っている米軍の核兵器を引き揚げることも、

の危険な基地から、冷戦期から配備されたままにな

とを発表できるはずだ。」「少なくともオバマ大統領 テムの構築をキャンセルしたり、遅らせたりするこ 既に製造を命じた最も危険で不安定化を招く新シス 巡航ミサイルと大陸間弾道ミサイルという、 ことができるはずだ。 は、無意味で時代遅れな警戒即発射態勢を解除する が主張しているように、オバマ大統領は、新型の核 が可能だ。 ホワイトハウス主導による新たな行動を起こすこと 核戦力を大統領の政策以上に擁護する国防総省 彼の期待は自身の官僚機構、 ンタゴン)の役人たちによって裏切ら チを利用して自身の主張を再び前面に押し出 マ大統領は、(五月の伊勢志摩サミット出 の機会を利用して広島を訪問し) マ大統領は正しいビジョンを持って 例えば、ウィリアム・ペリー元国防長官 あるいは、トルコやベル とりわけ、時代遅れの 広島でのスピ れてきた。 席に伴う 自身が ギー

述べている。
りつつ、大統領職を離れることができるはずだ。」とめに、あらゆる機会を捉えて手を尽くしたことを誇が発明した最も恐るべき兵器からアメリカを守るた

えられるべきだ。
に過ぎない。サミットの最終コミュニケは、既に達に過ぎない。サミットの最終コミュニケは、既に達回核セキュリティサミットは実際のところ「偽薬」上記のような課題からすれば、先日閉幕した第四

- 繰り返している。
 つでありその脅威は継続的に増大し続けている、ととして国際社会の安全保障に対する最大の挑戦の一として国際社会の安全保障に対する最大の挑戦の一
- 低濃度ウラン原子炉への移行の必要性については言かかわらず、プルトニウムの民生用再処理の禁止や、る国家の権利を妨げないことを再確認しているが、る国家の権利を妨げないことを再確認しているが、の措置が、平和目的のために原子力を開発し利用すのにし、コミュニケは、核セキュリティー強化のため

及されていない。

- (三) コミュニケは、核兵器に使われているものを、あらゆる段階において効果的に維持する国家のを、あらゆる段階において効果的に維持する国家のを、あらゆる段階において効果的に維持する国家のを、あらゆる段階において効果的に維持する国家のを、あらゆる段階において効果的に維持する国家のを、あらず、数多くの事故や盗難、サイバー攻撃が生じわらず、数多くの事故や盗難、サイバー攻撃が生じわらず、数多くの事故や盗難、サイバー攻撃が生じれているものを
- 核セキュリティー構造の構築に向けたものである。り包摂的で、調整され、持続可能で、強力な国際的れは、全ての国の共通利益と安全確保のための、よ報共有などの国際協力を行うことが約束された。こ(四)各国の国内法や国内手続きにのっとって、情
- 重要な責任と中心的な役割が支持された。指針の作成における国際原子力機関(IAEA)の(五)国際的核セキュリティー構造の強化及び国際

式を探ることになる。と述べて終わっており、米国の次期政権が新たな形の形式による核セキュリティサミットは終了する。」コミュニケは「二〇一六年サミットをもって現行

咢堂と号した《憲政の神様》《元東京市長》 に見る政治家像の原点!

keio UP 選書

富田信男

青木一能

黒宮時代

· 富田信男·青木一能編著

の明欧

|魅力的な人物像をも描き出す。| らかにし、近親者によるさまざまな、米、とりわけアメリカで高く評価さ

ピソードにる尾崎行

から家庭人として 雄の思想と埋念を

治、軍閥政治と果敢に足崎行雄。人権尊重、足崎行雄。人権尊重、民崎行雄。人権尊重、

に戦った日主主義の確立主義の確立を10条の確立を10条の確立を10条の確立を10条の確立を10条のである。 を主号

行実ワ努力代

にD崎時

藩閥政治、官僚政に成の木を贈った「雄。「憲政の神様」へから昭和2年の晩

C



定価 2,520円(税込) 四六版 336頁 ISBN4-7664-0794-6

第一章 尾崎行雄 その政治理念と行動

第二章 尾崎行雄の平和思想と世界連邦論

第三章 東京市長·尾崎行雄

第四章 欧米の文献に見る咢堂

第五章 思い出の数々 第六章 思い出すままに

服部フミ・伊佐秀雄・三宅太郎・小川紫郎・樋口孝治

発行・発売元: 慶應義塾大学出版会

〒 108-8346 東京都港区三田 2-19-30 TEL:03-3451-3584 FAX:03-3451-3122

お問い合わせ・お申し込みは下記まで

(一財) 尾崎行雄記念財団 TEL:03-3581-1778 FAX:03-3581-1856

保つ中 二〇〇七年と〇八年に が大統領に就任しプラハ演説を行うずっ 気にするな、 ンプ氏は、 ルはすぐには到達できないでしょう。 $\widehat{\widehat{\mathrm{N}}}$ 共和党の有力候補者であるド への有名な寄稿で核軍縮 このようなことが起きているのである。 日本と韓国に自ら核武装させ 、ようだ。 ンリー・キッ とその百八十九の締約国 (難しいでしょう)。 オバマ大統領がプラハ演説に 「但し書き」に戻ってみなけれ **『**ウォ マ大統領は同演説の中で、「ゴ すなわち、 忍耐と粘り ナル と以 9 マ氏 ては ジ

※ ジ

私たちは主張しなけ 来ないとい う声を無視しなけ れば ば 界は変わ 11 工 ませ

を見てみると、

選挙戦を争うどの候補者も

その削減や保全を行う用意を

テロ非難の嵐

の中で行わ

7

る米大統

は不可能だ 核兵器を廃絶することなしに核テロ のだろうか? を本当に 廃絶

=ジャ ヤ

の特別客員研究員。 たこともある ダ ナ ラは、 00111) 「科学および世界問題に関す 元国連事務次長 本稿の見解は、 国連大使 元スリランカ (軍縮問 ?駐米大 ユ ベル

連 載 04

尾崎行雄伝

(沢田謙著、一九六一年)

昴四章 明治の大政変

三の省を監督する制度であった。 三の省を監督する制度であった。 大野を通じて尾崎等、年少の俊才を統計院に集めたのは、いうまでもなく、参議大隈重信であった。ちょのは、いうまでもなく、参議大隈重信であった。ちょのは、いうまでもなく、参議大隈重信であった。

は当時、人気の頂点にあった大隈重信とはどんな時、彼の胸が好奇心におどったのは、当然であった。長崎が矢野につれられて、雉子橋の大隈邸を訪ねた

あった。
は偉くもなんともない。偉いのはその下の幕僚で、そいずれもかざり人形で、偉そうな顔をしているが、実いずれもかざり人形で、偉そうな顔をしているが、実

う時は、どんな態度をとるだろうか」―それを見るのが、う時は、どんな態度をとるだろか」―それを見るのが、は矢野が先生で、大隈はそれに教えられている弟子では矢野が先生で、大隈はそれに教えられている弟子である。習うものは地位が高く、教えるものはその下にある。習うものは地位が高く、教えるものはその下になど、手の新聞記者としての名声は、すでに天下にとど

実に楽しみであった。

先生然として、しきりに講釈している。先生と思っていた大隈が、変を下げて謹聴している。先生と思ってでならなかった。「ふーむ、これは俺がいるから、なれでならなかった。「ふーむ、これは俺がいるから、なれでのうちある省の長官がやって来た。また大蔵卿としそのうちある省の長官がやって来た。また大蔵卿としたの人々すら、矢野よりもっとかしこまって、大隈の講の人々すら、矢野よりもっとかしこまっていた大隈が、ところが行ってみると、弟子と思っていた大隈が、ところが行ってみると、弟子と思っていた大隈が、ところが行ってみると、弟子と思っていた大隈が、ところが行ってみると、弟子と思っていた大隈が、



若き日の大隈重信

その後二、三度いった時も同じで、司法卿の山田顕義、その後二、三度いった時も同じで、司法卿の山田顕義、とがわかった。そうして胸中、この大隈重信をいただとがわかった。そうして胸中、この大隈重信をいただとがわかった。そうして胸中、この大隈重信をいただとがわかった。そうして胸中、この大隈重信をいただいて、大いに為すとこあらんとする気が、鬱勃と起こるのだった。

な関係をもつ人である。 大隈と板垣とは、日本初期の二大政党の両巨頭だっ大隈と板垣とは、日本初期の二大政党の両巨頭だっここでしばらく、大隈のことを語らねばならぬ。

者だった。 彼が十三歳の時、世を去った。さいわい母がしっかり知行し、藩内ではまずよい方の家柄だったが、不幸にも、(砲術長)大隈信保の子に生れた。父は四百石の田地を大隈は天保九年(一八三八年)、佐賀藩の石火矢頭人

ちまち寮生の牛耳をとるようになった。入って、寄宿生活をはじめたが、最年少のくせに、た十六歳にしてはやくも、弘道館という藩校の内生寮に彼は小さいころから、なかなかきかん気の少年で、

蘭学塾に入った。たまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起こたまたまたまたまた。

彼等の師フルベッキは、日記にしるしている。 さほど優劣はあるまい」とすました顔をしていた。そ 孔子や孟子だって、われらにとっては、 分を研究し、 それはソエジマとオオクマだ。彼等は新約聖書の大部 英語の勉強に出かけた。二人とも英学の進みは素晴ら は未開時代の人たちで、 なじると、「ばかをいうな。そういえば、 のころから大隈は、口にかけては誰にも負けなかった。 人じゃないか。いにしえの聖賢などというけれど、 しかった。「わたしは二人のまことに有望な生徒をえた。 そのうち親友の副島種臣をさそって、二人で長崎に、 「では君は、夷狄の仲間入りをするのか」と友人が アメリカ憲法の大体を学びとった」と、 これを後世の愚人とくらべて、 やはり異国の 君たちの学ぶ

「富強策」一篇をもって、藩政府にすすめ、長崎と

とを、つくろうというのだった。を豊かにし、新式の軍隊を起こし、全国に雄飛するもこれによって、外国貿易の支配権をにぎり、藩の財政大阪とに、藩の商館を開かせたのも、大隈であった。

ようというのだった。 この名君をかついで、天下を動かし、大いに志をのべ この名君をかついで、天下を動かし、大いに志をのべ この名君をかついで、天下を動かし、大いに志をのべ は、越前の松平 に入っていた。当時、藩主の鍋島閑叟は、越前の松平

いている有様であった。うやく重く、やせ衰えた身を、やっと火鉢にしがみつうやく重く、やせ衰えた身を、やっと火鉢にしがみつおしいかな、その土壇場になって、閑叟の病状はよ

とバスに乗り遅れたのである。それから間もなくだった。こうして佐賀藩は、まんまかけに、錦旗が東に動いたという知らせが来たのは、時機もすでにおそかった。伏見・鳥羽の戦いをきっ

切ここであつかっていた。外交・行政のすべてにわたり、軍事以外のことは、一外交・行政のすべてにわたり、軍事以外のことは、一用された。当時の裁判所は、司法だけでなく、政治・維新政府が京都にできると、大隈は長崎裁判所に任

府の長崎奉行がにげ出す時、一切の書類をもち出して、時に長崎の外交事務は、乱脈そのものであった。幕

いか、見当もつかぬ。 破りすててしまったので、一体どこから手をつけて

が、大隈は一向平気だった

度で、テキパキ片づけてしまった。
で、、テキパキ片づけてしまった。それを彼は厳正な態は、ニヵ月以内に申し出ていただきたい。期間内に届は、ニヵ月以内に申し出ていただきたい。期間内に届は、ニヵ月以内に申し出ていただきたい。期間内に届け出ないものは、たとえ正当の権利があっても、自然け出ないものと認める」という、大隈一流の高飛車ないは、いろんな書類が殺到した。それを彼は厳正な態は、ニヵ月以内に申し出ていて、権利を有するもの「すべて取引上その他について、権利を有するもの

してしまった。
してしまった。
してしまった。
いころ外人は、治外法権の特権により、その裁判とのころ外人は、治外法権の特権により、その裁判とのころ外人は、治外法権の特権により、その裁判とのころ外人は、治外法権の特権により、その裁判してしまった。

たのだろう。大隈はまもなく参与、外国局判事に任命のある、硬骨な外交家がいる」といううわさが伝わっ判を防ぐことができた。こうして「長崎に、すごく腕これには彼等も閉口して、これでだいぶ変な領事裁

された。

で、九州鎮撫総督府が、長崎あたりの信徒五、六百人ので、九州鎮撫総督府が、長崎あたりの信徒五、六百人ので、九州鎮撫総督府が、長崎あたりの信徒五、六百人をしばりあげて、牢屋にたたきこんだ。それを聞くと、別国の外交団が、烈火のように怒りだし、明治政府に、との勝敗もはっきりせぬ当時ではあるし、明治政府に、ならぬ。結局「長崎から大隈をよびよせて、この難局ならぬ。結局「長崎から大隈をよびよせて、この難局ならぬ。結局「長崎から大隈をよびよせて、この難局に当たらせるほかない」ということになった。時に大限は三十一歳の血気さかんな壮年であった。

みつけている。見るからに物々しい光景であった。並ぶ。むこうは列国の公使団が、威儀をただしてにら外国官総裁・山階宮をはじめ、ほとんど太政官総出で居さて、大阪東本願寺別院での談判では、日本側には

京るえあがったものである。東洋の国々が、その名を聞いただけで、鬼神のごとく、クスこそは、当時恫喝外交の親玉で、日本ばかりでなく、たれい」と叫んだのは、英公使パークスだった。パーその席上、大隈が立って、発言しようとすると「待

ですぞ」ですぞ」の信任をになう、全権公使わたしはイギリス皇帝陛下の信任をになう、全権公使わたしはイギリス皇帝陛下の信任をになう、全権公使の大問題に、書生あがりの名もない者を、

すぐシッペ返しをした。
パークスがまずこういって、脅しつけると、大隈が

迫害を加えるのを非難すれば、「それもいたし方ござる日本がキリスト教を邪宗門と称して、鬼畜にひとしいパークスが、信仰の自由を真っ向からふりかざし、

る」と頑張った。という感情が、なお三千万国民の心を去らないのであの衰退をきたした。さればこそ、キリシタン恐るべしである。東洋の国々は、同じ陰謀の犠牲となって、国そのかして、日本国内に内乱を起そうとした国々の罪まい。これひとえに、キリシタンを利用し、教徒をそまい。これひとえに、キリシタンを利用し、教徒をそ

である。これが大隈出世のいとぐちだった。との一騎打ちに、みごと相手をねじふせてしまったの限は誰にもゆずらない。臨機応変、とうとうパークスパークスが一言二言やりだすと、口にかけては、大

国官副知事(今の外務次官)に抜擢された。て大隈の専門になり、明治元年の末には、はやくも外こうしてその後も、外交上の難問題というと、すべ

は次官であるが、大蔵卿(大臣)の松平慶永は、もとかまえた。もと三千石の旗本、戸川安宅の邸宅で、東が五千坪もある豪壮なものだった。そこに気宇壮大で、親分肌の大隈が入って門戸を開放したのだから、当時志を抱き、気を負う志士は、競ってその門に集ったものである。世はこれを「築地の梁山泊」とよんだ。大隈は間もなく、大蔵大輔の地位にのぼった。大輔大院は間もなく、大蔵大輔の地位にのぼった。大輔大院は間もなく、大蔵大輔の地位にのぼった。大輔大院は、築地の西本願寺のとなりに居を明治二年、大隈は、築地の西本願寺のとなりに居を明治二年、大隈は、築地の西本願寺のとなりに居を

た、内政のほとんど全部を支配したものである。運輸、郵政、建設の各省から、自治庁までひっくるめたような大きな省で、つまり外務と法務関係をのぞいたような大きな省で、現在の大蔵省とちがい、農林、通産、大名のロボットで、実権は大隈の手中にあった。しか大名のロボットで、実権は大隈の手中にあった。しか

た。
この大蔵省の実権をにぎる大隈が、築地の梁山泊にこの大蔵省の実権をにぎる大隈が、築地の梁山泊にでいて、朝に晩に、木戸から出入りしていた。民部大でいて、朝に晩に、木戸から出入りしていた。民部大でいて、朝に晩に、木戸から出入りしていた。民部大でいて、朝に晩に、木戸から出入りしていた。

る。 お政府の新しい、進歩的政治の策源地となったのであたえず出入りしたから、築地の梁山泊は、さながら明山口尚芳、渋沢栄一、中井弘、大江卓などという豪傑が、山口尚芳、渋沢栄一、中井弘、大江卓などという豪傑が、

的な立派な紙幣を発行した。ヤチな大政官札や藩札を整理して、その代りに、近代を、円形にあらため「円」という単位をつくった。チまず手はじめに、これまで小判形や角形だった貨幣

はじめて鉄道を開通させたのも、大隈と伊藤の仕事

気こそは、文明開化のさきがけであった。だっった。当時は汽車のことを陸蒸気といったが、陸蒸

これまでまるででたらめだった度量衡の制度を確立しわりに、西洋風の立派な郵便制度をつくった。同時に、た前島密を駅逓権正に登用して、これまでの飛脚のか日本にはじめて電信をかけたのも、大隈だった。ま

とらぬものがあった。同じ方向に日本をおし進めた大隈の功績も、これにおにみちびいたことはすでにのべたが、政府にあって、福沢が民間の偉大な指導者として、日本を文明開化

を、無法な闖入者のように考えたのも、むりはない。実権をにぎっていた彼等にしてみれば、藩閥外の大隈槍一筋の功名で、それぞれの地位を与えられ、政府の収まらぬのは薩長の藩閥だった。戦国武士と同じに、ところが、こうして大隈が羽ぶりをきかせてくると、

輔の地位をうばったりしたのも、この陰謀の現われだとを分離したり、大隈を参議にまつりあげて、大蔵大さかんに大隈の排斥運動をはじめた。大蔵省と民部省出て来て、大蔵省を占領し、勝手なまねをしやがる」と、「維新戦争になんの手柄もない大隈が、横あいから

蔵大輔には、梁山泊以来の相棒・井上馨が、工部大輔 気脈を通じているので、各省における大隈の地位は、 ビクともしなかった。 同じく伊藤博文が頑張っていて、 が、だめだった。大隈は大蔵省を去っても、 たえず大隈と

歳の若輩の新米参議で、薩長藩閥のなかに、孤立無援 だん発言権をましていった。 の形で小さくなっていたが、そのうち内閣でも、 こうして大隈は、はじめのうちこそ、 わずか三十三

米諸国におくることになった。 明治五年、 いよいよ総勢四十八人の大使節 团 を、 欧

使が岩倉具視、副使が木戸孝允、大久保利通、伊藤博文、 を通ったのだが、さて発表された顔ぶれを見ると、正 た条約改正問題に、なんとか目鼻をつけたいと思った のだ。すると使節派遣のことは、案外すらすらと閣議 のつもりでは、自ら欧米を巡遊して、 大隈もがっかりした。が、これにはわけがあった。 でトンビに油揚をさらわれたようなもので、さすがの 実をいうと、これを発議したのは、 肝心の提案者の大隈はもれていた。まる 多年の懸案だっ 大隈だった。彼

、板垣の武断派の両巨頭であった。そこで出発に際し、 岩倉大使一行がいってしまうと、あとに残るのは西

> ある。 こういわれると、大隈も、 ますよ」と、くれぐれもいいおいて、出発したのだった。 かすか、心配で出発もできない。しっかり留守を頼み だ心配なので、「こうなると、大隈さん、あなた一人が 革をしないように」と約束させたのだが、それでもま るつもりであるから、留守中には、 頼りだ。 「内閣の仕事は、使節団がもどってから、大いに改革す わたしらの留守中に、あのご両人が何をしで いやとはいえなかったので なるべく新 しい改

間で、 ている。参議はまもなく増員されたが、 むかしの江戸城内、 さて留守政府はどうかというと、そのころ内閣は、 残ったのは、この三参議だけだった。 そこに西郷、 板垣、大隈の三人が、 もと将軍が諸大名を引見した大広 そのころ留守 傲然と構え

K

輔の井上馨、兵部卿の山県有朋、文部卿の大木喬任、 司法卿の江藤新平など、なかなかの豪傑がそろってい しかし各省の長官には、 外務卿の副島種臣、大蔵大

内閣におしよせて来て、 いて、解決を迫る。 こうした一騎当千のつわものどもが、 何やかやと、 各省の かわるがわる 問題につ

西郷も板垣も、 維新戦争の武勲にかがやく名だたる

あ、まあ」となだめて、なんとかまとまりをつけるのが、 ら、ときどき癇癪玉を破裂させて怒りだす。それを「ま それがよくもわからぬ議論を、ふっかけられるのだか 功臣であるが、実際の政務は、あまり得意でなかった。 内閣総番頭格の大隈だった。

な戦話、相撲の話、さもなければ狩りの話でもちきりで、 おひるでごわすな」と、サッサと休憩所にひきあげて 西郷も板垣も、それを待ちかねたように、「やあ、 用があって人をよびにやっても、 へもどって来ない。何を話しているかと思うと、好き しまう。あとは二人で雑談にふけって、 正午になると、休憩所へ弁当をたべにいくのだが、 なかなかもどって来 なかなか内閣 もう

た。こうなると大隈は、例の出発前の岩倉との約束を はござらぬ」と、大隈に印判をあずけておく始末だった。 お任せもうす。 倒でたまらなかったらしい。西郷などは「大隈さん、 棚に上げて、 こうして留守内閣は、 んたは政治がたくみのようだから、万事はあんたに どうもこの両雄、 「かまうもんか、 あんたのすることは、 小うるさい政治のことなんか、面 全く大隈のひとり舞台になっ 鬼の居ぬ間の洗濯だ。 なんなりと異議

> やってしまおう」と、一つは洋行できなかった腹いせに、 要な改革は、うるさい小姑たちのいぬ間に、すっかり 行されたのである。 明治初年に行なわれた改革の多くは、この時代に断 れつきのきかぬ気で、 どんどん改革をやってのけた。

奥宗光を、 でたらめなものが多かった。大隈は、神奈川県知事陸 租を針金納に改め、日本の財政の基礎をたて直した。 の八五%は地租だったが、その地租が各藩まちまちで、 第一は、 地租の改正だった。そのころ日本租税収入 租税頭に抜擢して、 これまで米納だった地

部処分してしまったのだからえらいものだった。 という時代だ。それも三千五百万円近くの藩債を、 んだのだが、何しろ全国の歳入がわずか五千三百万円まで各藩かしてレナイミレ まで各藩がしていた借金は、全部中央政府がしょいこ 第二は、 藩債の処分だった。廃藩置県の結果、これ

に六鎮台をおき、平時三万ばかりの軍隊をおくことに 藩置県の結果、これらの藩兵は、自然解散の形となっ たので、これにかわって全国に徴兵令を発布し、 した。これは多く、陸軍卿 いえば、各藩で、 第三は、兵制の改革だった。これまで日本の兵力と 士族の組織する藩兵だけだった。 山県有朋のはたらきだったが、

西郷軍をうち破ったのは、この「百姓兵」であった。ある。だがまもなく西南の役で、勇名天下にとどろく「あんな百姓兵に何ができるものか」と冷笑したもので腰から両刀をうばわれた不平士族どもは、それを見て

の時おかれたのである。

所制度が確立されたのであった。 第五は、司法権の独立であった。旧幕時代には、人第五は、司法権の独立であった。旧幕時代には、地方官明治になってからも、むかしの代官と同じに、地方官明治になってからも、むかしの代官と同じに、地方官民の権利・自由はおろか、生命や財産を守る法律すら民の権利・自由はおろか、生命や財産を守る法律すら民の権利・自由はおろか、生命や財産を守る法律すら

が行なわれた。 そのほか、四民平等の理想から、いろいろな大改革

らのらなかった階級を、立派な自由民として、平民のまず、これまで社会から差別待遇をうけ、戸籍にす

彼等に貸していた前借金すら、帖消しにさせた。た。人間が牛馬から、弁償を求める理がない」といって、でに人身の権利を失って、牛馬と同じに売買されていどより、もっと徹底したもので「彼等はこれまで、す好や娼妓の解放も断行した。これは今の売春禁止法な戸籍にいれた。また、人身売買を禁ずる意味から、芸戸籍にいれた。また、人身売買を禁ずる意味から、芸

大のである。

蔵卿の大隈だった。
お含えた、大久保を助けて、内閣を切りまわしたのが大いな、大久保を助けて、内閣を切りまわしたのが大いな、大久保を助けて、内閣を切りまわしたのが大い。そして、あとは自然と大久保のひとり舞台になった。そして、あとは自然と大久保のひとり舞台になった。

う。ところが大久保が西南の役の翌年、紀尾井坂で、にあったような、藩閥の袋叩きにあわずにすんだだろもし大久保がもっと長く生きてくれたら、大隈も後

凶刃にたおれたのである。

ている。

「本の大臣三条実美、右大臣岩倉具視のもとでいる。

「本の大臣三条実美、右大臣岩倉具視のもとでいる。

「本の大臣三条実美、右大臣岩倉具視のもとでいる。

薩長にとっては実に歯がゆいことだったにちがいな でいるようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみ ているようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみ ているようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみ でいるようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみ でいるようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみ でいるようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみ でいるようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみ ものは、永続さすべきではないが、彼等が現に実権を ものは、永続さすべきではないが、彼等が現に実権を

どうしたらよいか。

の三人が、顔をそろえて、福沢邸を訪ねていったのは、二人とも意外に乗気だった。そこで大隈、伊藤、井上梁山泊いらいの盟友、伊藤と井上とに相談してみると行うほかにない」と、大隈は決心した。そこでひそかに、「これは一日もはやく憲法を発布して、国会政治を

明治十三年の暮もおしつまってからであった。

井上が膝をのりだした。歴々が、この民間の一老爺に、頼みとおっしゃるのは、歴々が、この民間の一老爺に、頼みとおっしゃるのは、「ほほう、天下意のごとくならざるなき、内閣のお

「なるほど」で、なかなかわれらの理想は、実現できないのです」で、なかなかわれらの理想は、実現できないのです」内に頑張っているのは、わからずやの薩摩の参議たち内ところがいま内閣の実情をうちあけて申すと、閣

だきたいのです」
間を起こして、世論を指導し、われらを応援していたない。順序として、国会開設ということになるのですが、ない。順序として、国会開設ということになるのですが、

「むろんそれがわれら三人の一貫した理想です」「するとあなたがたは、国会開設に賛成なんですね」

三人とも、同意見なのですか」とたずねると、井上が三人とも、同意見なのですか」とたずねると、井上がにはちがいない。そこで念をおすように、「で、それは伊藤も井上も、今は大隈の同志であるが、藩閥政治家なるものを信用しなかった。だが福沢は、藩閥政治家なるものを信用しなかった。

て同説同意、かたく誓いあったなかです」「お気づかいあるな、福沢氏、われら三人は、すべ

もに酒をくみ、大いに国会開設の気焔をあげている。現に翌十四年の一月、二人は、熱海に泊りがけで、と藤も井上も、国会開設にはかなり熱心だったらしい。産も井上も、国会開設にはかなり熱心だったらしい。これで福沢もようやく、新聞の発行を承諾し、そろこれで福沢もようやく、新聞の発行を承諾し、そろ

事件」なるものが起こった。ところが三月になって、いわゆる「大隈参議の密奏

これよりさき、参議一同に対し、立憲政体についてこれよりさき、参議一同に対し、立憲政体についてこれよりさき、参議一同に対し、立憲政体についてこれよりさき、参議一同に対し、立憲政体についてこれよりさき、参議一同に対し、立憲政体についてこれよりさき、参議一同に対し、立憲政体についてこれよりさき、参議一同に対し、立憲政体についてこれよりさき、参議一同に対し、立憲政体について

かにも性急なもので、しかもその内容は、イギリス風に、に議員を選挙し、十六年に国会を開設するという、いところが読んでみると、その意見書は、明治十五年

を命ぜられるというのだった。国会の多数党の首領が、天皇から、かならず内閣組織

これに同腹か」とつめよった。胆をつぶした。さっそく伊藤をよびつけて、「一体君は倉具視にこれを見せると、保守派の岩倉は、いっそうさすがの有栖川宮も、これには驚いて、右大臣の岩

わき起こるのを禁じえなかった。したが、読んでいるうち、大隈の不信に対する怒りが、したが、読んでいるうち、大隈の不信に対する怒りが、

に政権をにぎろうという、野望のあらわれではないか福沢等の民間勢力と通謀して、薩長政府を倒し、一挙風の政党政治をやろうというのは、大隈が、これにより、明治十六年に国会をひらき、しかもすぐにイギリス

しぎではなかった。しかもこの時、大隈に対する薩摩伊藤の胸中に、こうした疑念がわき起こっても、ふ

どんなひどい目に会うかしれない。うっかりすると、自分たちも、その巻き添えをくって、の保守派連中の鼻息は、思いのほか荒いものがあった。

そこで伊藤はさっそく筆をとって、三条太政大臣に そこで伊藤はさっそく筆をとって、三条太政大臣に を申し出た。こうして、築地の梁山泊以来の同志 の間に、埋められぬひびが入ってしまったのである。 もっともこの時は、岩倉の仲裁で、一応大隈と伊藤 もっともこの時は、岩倉の仲裁で、一応大隈と伊藤 もっともこの時は、岩倉の仲裁で、一応大隈と伊藤 である。尾崎が「統計院権少書記官に任ず」という のである。尾崎が「統計院権少書記官に任ず」という のである。尾崎が「統計院権少書記官に任ず」という が事件なるものが起こり、ふたたび世上騒然となった のである。尾崎が「統計院権少書記官に任ず」という が事やをもらって、東京に出て来たのは、このてんやわ をの騒ぎの渦中だった。

った。 薩摩の五代才助という政商らに、払下げすることになの期限が来て、それが廃止になるので、その官有物を、約一千四百万円という大金をつぎこんだが、こんどそり一当四年、政府は北海道開拓使を設けて、十年間に

息三十年賦というのだからおどろいた。これではタダーところが、その代金がわずか三十万円、しかも無利

大変な騒ぎになった。同然である。いかになんでもひどすぎるというので、

るじゃないか」
私有物同然に扱って、こんなベラボウなことをしやが私有物同然に扱って、こんなベラボウなことをしやが

政府をたたきつぶさねばならん」
「だから、なんとしてもはやく国会を開いて、薩長

いつも数千の聴衆が堂にあふれる。えて攻撃する。都下の同志が合同して演説会を開けば、えて攻撃する。都下の同志が合同して演説会を開けば、て、ごうごうと世論がわき起こった。新聞は筆をそろて、ごうごうと世論がわき起こった。

喝采されたのである。り大隈さんでなくちゃだめだ」と、まるで英雄のように、道開拓使払下げに反対した、大隈に集まった。「やっぱっけに反対して天下の人気は、内閣でただ一人、この北海

垣が、土佐から上京して来たのだ。しかもこの騒ぎの最中に、大隈よりもっとこわい板

板垣の背中には維新の元勲、前参議という肩書が光

もっと政府の苦手が現われたのだ。内における大隈の反対で、てこずっているところへ、という有志者が、全国にみちている。ただでさえ、閣っていた。そればかりか、彼のためなら命も投げ出すっていた。

軒で開かれた。 九月二十三日、「板垣退助君歓迎会」が、上野の精養

がったのが、年少気鋭の尾崎だった。この時、諸先輩の演説のあとをうけて、末席に立ちあこれには、都内の主な有志者四十余名が集まったが、

「国会開設の日にそなえて、政党組織の必要なこと」「国会開設の日にそなえて、政党組織の必要なことがである。これに全たのである。このさい国内の世論をもりあげて、あとたのである。このさい国内の世論をもりあげて、あとたのである。このさい国内の世論をもりあげて、あと一息おせば、藩閥政府を倒すことができる。これに全力をあげるのが、目下の急務ではあるまいか」――こういう趣旨だった。が、板垣はきかなかった。

防ぐことができたとしても、現在の政体をつづけるかる。たとえ有志者の奮闘によって、この事件の不正をるところであるが、その原因はひとえに専制政治にあ「もとより開拓使の不正は、国民すべてのいきどお

出てしまった。 は地方にある」といい残して、東北地方へ遊説の旅に色を見せなかった。そして数日後には「われらの同志板垣は、開拓使問題をひっさげて、藩閥政府と戦う

彼等は打倒大隈に全力を傾注した。
ホッとしたのは藩閥であった。残るは大隈だけだ。

かり大隈追い出しの準備をととのえたのであった。やのころ大隈は、明治天皇の東北御巡幸のお供をして、二ヵ月ばかり留守であった。陰謀は、この間に行て、二ヵ月ばかり留守であった。陰謀は、この間に行て、二ヵ月ばかり留守であった。陰謀は、この間に行て、二ヵ月ばかり留守であった。陰謀は、この間に行て、二ヵ月ばかり留守であった。陰謀は、この間に行て、二ヵ月ばかり留守であった。陰謀は、明治天皇の東北御巡幸のお供をしそのころ大隈は、明治天皇の東北御巡幸のお供をし

議が、するすると通るものと思っていた。ところがな薩長ばかり、水入らずの会議だから、大隈追出しの決部集まった。彼等のつもりでは、御前会議といっても、すぐに御前会議が開かれ、大隈をのぞく大臣参議が全すっかりおぜんだてができていることだから、その夜そこに何も知らない大隈が、東京にもどって来た。

と口走って、ハッとさせる場面すらあった。た山県や黒田のごとき「さては宮にも大隈とご同腹」んとしても、有栖川左大臣宮が承知されない。血迷っ

きつい天皇のご下間であった。 謀反というが、それには何か確証があるのか」という、 条から奏上すると、「おまえたちはしきりに大隈の謀反、 条から奏上すると、「おまえたちはしきりに大隈の謀反、 ないら、さすが左大臣宮もこばみきれず、「衆議とあらばが、何しろ二大臣七参議が、腹をあわせて迫るのだ

免官と、なんの関係があって、そういうのか」と、き天皇のみ気色がサッと変わり、「払下げの問題と大隈のりやめに、異議ないと申しております」と言上すると、ったので「大隈さえ辞職いたせば、黒田も、払下げとったの、
「大隈さえ辞職いたせば、黒田も、払下げと

こうしてその翌朝、大猥は辞表をたずさえて、宮中ざいます」と言上して、やっとおさまったのだった。らためて「大隈の辞職と官有物払下げとは、別条でごびしいご詰問に、三条はあわてて失言をわびた上、あ

かたく門をとざし、はいることを許されなかった。へ向かったのであった。が、皇居の門はかたくとざされてあった。「大隈参議の参内である」とかけあったが、れてあった。「大隈参議の参内である」とかけあったが、れてあったのであった。が、皇居の門はかたくとざされてかったのであった。が、皇居の門はかたくとざされてかったの翌朝、大隈は辞表をたずさえて、宮中

できる準備をしていたのである。 衛町の御用邸に集まり、陸軍の命令一下、すぐに出兵 なれも道理で、その夜、薩長藩閥の一味は、麻布市

免職の辞令をかいていたのだった。
整護し、邸内では官員録をひき、書記官たちが、徹夜で、われる氏名の上に赤線をひき、書記官たちが、徹夜で、き渡し、邸内では官員録をひらいて、大隈の一党と思いる。

うな騒ぎであるが、当時の形勢はそうだったのである。わずか大隈ひとりを追い出すのに、まるで内乱のよ

(次号・第五章に続く)

財団だより

【財団だより】

- 向けて」を憲政記念館にて行いました。
 教授)による講演「東京オリンピックの安全な開催に
 ◇二○一五年十一月三十日、古市達郎氏(金沢工業大学
- 講演後、講師を囲んで懇親会を行いました。問題担当大臣)。テーマは「拉致問題の解決に向けて」。しました。講師は、中山恭子氏(参議院議員・元拉致しました。講師は、中山恭子氏(参議院議員・元拉致
- 一一…そして今」を憲政記念館にて行いました。
 交政策専門家)による講演「阪神淡路大震災から三・◇二○一六年一月十四日、ロバート・エルドリッヂ氏(外
- 伊勢市にて行われました。
 「伊勢の偉人・尾崎行雄に学ぶ」が伊勢法人会主催で「伊勢の偉人・尾崎行雄に学ぶ」が伊勢法人会主催で
 ○一月二十六日、石田尊昭・当財団事務局長による講演
- ◇二月十三日、第十七期「咢堂塾」卒塾式を憲政記念館会(卒塾生団体)の皆さんも交えて、同所で懇親会をや関心の高い政策分野について、また、塾での学びをや関心の高い政策分野について、また、塾での学びをどう生かすかについて力強い演説を行いました。萩原どう生かすかについて力強い演説を行いました。萩原とう生かすかについて力強い演説を行いました。萩原とうでは、それぞれが、自分の専門分野会(卒塾生団体)の皆さんも交えて、同所で懇親会を、受工・当時で懇談会を、

行いました。

- て行いました。 よる講演「次の大規模災害に備えて」を憲政記念館に ◇三月四日、折木良一氏(防衛省第三代統合幕僚長)に
- 囲んで懇親会を行いました。
 ▽は「立憲主義と日本政治の未来」。講演後、講師をすした。講師は、小林正弥氏(千葉大学教授)。テーました。講師は、小林正弥氏(千葉大学教授)。テー
- 変盛況でした。講演内容は次号に掲載する予定です。を憲政記念館にて行いました。当日は定員を上回り大よる講演「世界の平和をフィクションで語るなかれ」川和久氏(静岡県立大特任教授・軍事アナリスト)に川和二日、当財団設立六十周年特別講演会として、小

街頭演説やチラシだけで 有権者に想いを伝えられますか?

あなたの本を届けましょう

アマゾンや世論社サイトで全国に向けても販売 500部から印刷可能なので無駄がありません プロの編集者があなたのパートナーとなります 90万円より(編集、500部印刷代込み) 販売数に応じたキャッシュバックがあります







本を出せたら・・ と考えたことはありませんか?

どうせ出すなら悔いの残らないようにしたい

そんな思いにお応えします。 まずはご相談ください。 info@yoronsha.jp